

3月30日(日)
午前8時30分～
正午

休日に転入・転出手続き関連の 窓口業務を行います

年度末は、転入・転出などの届出が多くなることから、次のとおり開庁します。

場所	階	担当課	業 務 内 容
市役所庁舎	1階	市民課 (内線130)	●住民異動届、戸籍の届出、印鑑登録などの受付 ●住民票の写し、戸籍謄(抄)本の交付(広域交付の取り扱いはありません。) ●印鑑登録証明書などの交付 ●マイナンバーカードの受取(事前予約制) ●パスポートの受取(午前9時～正午)(事前予約制) ※特例転入(マイナンバーカードなどを所有し、転出手続き時に転出証明書の交付を受けていないかたの転入)の届出はできない場合があります。
		福祉課(内線165)	●障害者手帳の申請、各種届出受付
		高齢介護課(内線176)	●介護保険の資格異動手続き
		保険年金課 (内線142)	●国民健康保険の資格異動手続き ●国民年金の資格異動手続き ●後期高齢者医療保険の転入・転出手続き(資格確認書は後日郵送)
	2階	教育指導課(内線264)	●転校の手続き、就学援助の申請受付
はぴすしらおか	1階	こども保育課 (内線187)	●児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の手続き ●こども医療費、ひとり親家庭等医療費の手続き ★ベビーベッド貸し出しの手続き ★パパ・ママ応援ショップ優待カードの配布 ※★は、3月30日(日)のみ(通常は子育て支援課が窓口となります。)

注)関係機関に照会を必要とするものは手続きできない場合があります、平日に再来庁をお願いする場合があります(詳細は各担当窓口へ。)

問合せ 各窓口担当課 ☎0480(92)1111

退職したかた、配偶者の扶養から外れたかたは 国民年金の手続きが必要です

20歳以上 60歳未満

厚生年金または共済年金から外れた時は、国民年金の手続きと、保険料の納付が必要です。

手続き窓口

保険年金課または春日部年金事務所

持ち物

- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 厚生年金などの喪失日が確認できるもの(厚生年金被保険者資格喪失証明書など)
- 本人確認書類

- ▶ 1点でよいもの
マイナンバーカード、パスポート、運転免許証、障害者手帳など
- ▶ 2点必要なもの
健康保険資格確認書、基礎年金番号通知書など

保険料

17,510円(令和7年度)
※16,980円(令和6年度)



免除制度

保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付が免除される制度があります。

問合せ

春日部年金事務所
☎048(737)7112
保険年金課国民年金担当
☎0480(92)1111 内線140・149

